

第2回 第四次稲城市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和6年3月28日（木）午後7時～8時35分
場 所 地域振興プラザ4階 大・中会議室
出席者 （委員長）藤城委員
（副委員長）加藤委員
（委員）恵方谷委員、前田委員、藤田委員、渡邊委員、山口委員、遠藤委員、
鈴木委員、戸延委員、杉本委員、岡野委員、佐藤委員、岸委員
（事務局）長崎教育総務課長、涌田教育総務係長
コンサルタント1名

傍聴者 1名

会議の概要

1 「第四次稲城市教育振興基本計画」策定に係るアンケート調査結果報告書（案）について
事務局より、資料1に基づき説明があった。（質疑、意見なし）

2 第三次稲城市教育振興基本計画の評価について

事務局より、資料3、資料4－1、資料1に基づき説明があった。

〔質疑応答〕

副委員長 測定指標のところでいくつかある。例えば、（資料4－1）2ページの地教懇について。課題はなくて、Aの評価が付いているのだが、地教懇のブロック連絡会などに出席すると、だいたい課題の話ばかり出る。校長会などでも、来年度の取組方を変えろというお話をいただいているところだが、そこについてはどうなのか。

事務局 今のところ指導課からは、（評価は）Aで、（次期計画における取組の方向性は）「継続」という回答をいただいているが、そういった状況があるということで、改めて確認をさせていただきたいと思う。

委員 「主な取組」で、担当課の人は、この測定指標だったり参考数値だったり、こういうアンケートを見た上で取組の評価をしているのか。それとも、単純に普段実施している事業の取組だけを見て評価しているのか。

事務局 アンケートの集計を並行して行っていたというところもあり、資料4－1の一番上に記載している、令和2年4月から令和5年12月までの状況について、各担当課のほうで取組の評価や課題等を出していただいたものである。

委員 全体的なこの評価の整理の仕方について。最初の質問にもあったが、例えば2ページに「子育てサポーター養成」とあり、評価はAで「計画どおりに進んでいる」だが、課題を見ると「既存の子育てサポーターが都合により、活動ができなかったり、長期に活動を休む方もいる。地域により子育てサポーターの人数に偏りもみられる」

となっており、何で「計画どおり進んでいる」になるのか。課題があってBにしているところもあるので、この評価というのが、どういう形でAになり、どういう形でBになるのかというのをより明確にわかりやすくしていかないと。その辺のところをもう1回整理をしたほうが、次の計画の中でも目標設定をしていくのであれば整理がしやすいのかなと思う。その辺は所管部署に確認をしたほうがいいと思う。

事務局 先ほどの委員からいただいた質問とも連動するところかと思う。今回は12月までの状況についての評価だが、ここで令和5年度が終わるので、改めて各担当課にも確認をして、整理していきたいと思う。

副委員長 これだけたくさん取組をやっているから、大変素晴らしいと思うのだが、小学校長会の立場で、「これは言って来て」と言われているのが、ふれあいの森の事業に関してである。評価はAだが、これを小学校長会の先生方が見たら、「どこがAなの？」という見方をするのではないかなと思う。理由を端的に言うと、まず、全校が泊まれない状況にある。人数が多い学校は、テント内の宿泊がかなり厳しい。次に、施設内の水道の水が飲めないということ。だから、私は前の学校では、1泊2日で子どもたちに2リットルのペットボトルを持たせて現地まで歩いて行かせた。また、トイレ等の施設にはいろんなところで不便を感じている。あと、あの地域の開発が進んできて、キャンプ場のすぐ外がもう民家になっており、民家の方にもある程度迷惑をかけざるを得ないのかなあということを考えると、やはり何らかの形で改善をしないと。取組の価値はよいが、そこに行くには結構な課題があるのではないかと小学校長会では考えている。

事務局 ふれあいの森は学校のキャンプなどでご利用いただいているが、その他、幅広くご利用いただいている。それが1つのふれあいの森事業ということで入っているところなので、1つの中のご意見として承らせていただく。

委員 それは稲城ふれあいの森運営委員会に委託して管理しているのではないのか。

事務局 坂浜にあるふれあいの森の管理は別のセクションで行っている。

副委員長からご指摘いただいたのは、そちらの施設に小学5年生が宿泊する事業でいろんな課題があるのではないかとということで、今、お話を承ったので、そちらは一旦預らせていただいて、検討させていただければと思う。

委員 ふれあいの森事業はうちの主管課で行っている。元々の事業の目的は、学校全部を対象として、学校の児童全員をとという目的ではないので、確かに言われた通り大勢の学校の児童が泊まれないというのはあるが、目指しているものが明確に伝わっていないというところが考えられる。

副委員長 ふれあいの森もそうだし、6年生の野沢についても、時々聞かれるのが、「稲城の子どもたちに同じ体験をさせてあげたい」という言葉。それはそれで価値のある取組だと思うが、全員がやるには施設のいろいろ課題があると思う。校長会でそういう要望を挙げても、例えば、今回の場合、「第三次計画に書いてあるので、令和6年度までは変えられない」といったことになる。第四次計画を立てる段階でそのところをしっかりと考えておかないと、またこの先5、6年変えられないで終わって

しまうので、小学校長会としては、この機会にしっかり検討して、これなら価値ある活動ができるというものを考えていきたいと思っている。

委員 私も中学校長会のほうで意見が出ている項目で、やはり野沢温泉村宿泊体験について。子どもたちの意見は、学校の楽しいところは行事ということしていくつかの項目で出ているが、私は野沢温泉村宿泊体験の実行委員も担当しており、その実行委員の中でも出ている意見、そして、校長会の中でも出ている意見として、その宿泊数について。3泊4日で運営しているが、修学旅行の上限も2泊3日で組まれている。やはり働き方改革というところで、先生方も2泊なのか3泊なのかというのは大きいところ。先ほど副委員長からあったように、第三次計画では令和6年まではというのはあるので、もし第四次計画で変えられるのであれば。これは稲城市と野沢温泉村の交流というものもあるし、その距離的なことを考えると、私も2泊3日というのが現実的ではないかという心の中の意見はある。どうしても働き方改革は進めなければいけないので、場所についてもう1回見直すとかいうこともあれば、その宿泊数なども考えられるのではないかというところで、その辺がもし話し合いの中に乗るのであれば考慮いただきたい。

委員 この委員会の中でどこまで話せるか。1つ1つ事業の細かいところまで話し合っていく場なのか。ここでは、今後の教育の計画を立てる上で、大枠としてどのように教育を進めていけばいいのか。子どもの学校の教育、幼児教育もあると思うので、その辺りも含めて考えていくべきかと。具体的な運用の部分というのは、実際に進めていく中で検討していくべきことかと思う。1つ1つの事業をやっていくと、こういう会自体が進んでいかなくなると思うので、意見は意見として出していただいて、あとは担当課のほうで細かいところは検討していく。ただし、方向性としては、この場で、こういった方向で教育を進めていこうとか広い意味で考えていくことが必要なのかなと思っている。

委員 おっしゃる通り、1つ1つの事業について吟味するのは難しいと思うが、実行委員の中からも校長会からも出ている意見である。では、現実問題として、どこで変えていけばいいのかというのがある。野沢温泉村との交流は歴史があるというのは重々承知しており、非常に難しいところかなというふうに思う。

事務局 今、ご意見をいただいたので、個別の事業に関しては、またこの委員会の中で大きな教育の方向性についてご議論いただいたのちに総論案をご提示させていただくが、その作り込みの中で、庁内で各課が集まって総論案のたたき台を作るので、そうした中で今の意見も含めてお話を進めていきたいと思う。

委員長 たぶん評価でAが付くというところと絡んでのお話でもあったのだと思うので、何をもって評価がAなのかとか課題があるのではないかということをお話されたかったというところである。

3 国及び東京都の教育振興基本計画について

事務局より、資料5、資料6に基づき説明があった。(質疑、意見なし)

4 第四次稲城市教育振興基本計画策定に向けて

事務局より、次第1・2で説明したアンケートの調査結果、また、国と東京都の状況を踏まえ、7月に予定している次回会議で提示する総論案についてご意見をいただきたい旨の説明があった。

〔質疑応答〕

委員 先ほど、教師の労働改革という話があったが、この第三次計画にはそうした観点があったのか。国の計画で、資料5の3ページに「教師のウェルビーイング」という言葉がある。第四次計画にはそうした教師の労働環境の改革について取り組む項目はありそうなのか。

委員長 教師のウェルビーイングに関する質問項目がアンケートの中に入っていたかということか。

委員 それもあるし、取り組む余地があるのかということである。

事務局 「教師のウェルビーイング」は国の計画の考え方に基づく視点で出ている。アンケートでこれを踏まえて行っていたかということ、そうしたところまでは取り込めてはいないかもしれない。「ウェルビーイング」というのは、国の計画の大きな2つのコンセプトのうちの1つとして出しており、資料5に記載があるが、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあること」ということである。国のビジョンでは、自身がそういう状態であるというだけにとどまらず、自身がそういう状態であることで周りに良い効果を生み出していくということでのウェルビーイングという言葉がある。教師のウェルビーイングというのも、教員の環境とか心理的安全性とか書いてあるが、教員の状態が良くなることで周りに影響を与えて、教育についても良い効果が出てくるだろうということでウェルビーイングという形になっている。今後、総論案を作るに当たって、これをそのまま取り入れるかどうかはまた別ではあるが、作る上での1つの視点としては考えていくものと思っている。

委員 今回、第四次計画を作るに当たって、まず、第三次計画の一番最初のページを1回見てもらいたい。教育の施策を総合的かつ計画的に実施するために二次の計画を作っていた。次に、それから5年後の計画に向けて、稲城市の教育の目指すべき姿とその実現に向けて5年間で取り組む施策を明らかにして、稲城市における教育政策を実効性のあるものにするために三次を策定した。ずっとこの計画を作ってきた経過があるわけだから、それを踏まえて、今回の四次について、所管部署としてどういった方向性で作るのかを明確に打ち出して、その上で、国・東京都の政策の方向性と、三次から四次にかえるときにどこの部分が新しく組み込まれたのかがわかる素案の概要がないと、この中でいきなり意見を出してと言われても、たぶん見えてこないのと思う。

教育大綱のスタートから入ってきて、そのあとの稲城市が目指す目標、基本方針というのが入ってきて、施策の柱というのが、たぶんこの会義の中でいろいろ議論をするべき話だと思うので、まずは7月の段階までに、現状のものと国・東京都が

作っているものの内容をよく吟味してもらって、その施策の方向性をきちっと出した上で、所管部署として、それぞれの関係部署により具体的な施策を出してもらいながらこの計画を作っていくのかなと思う。そういう方向じゃないと、今、国・東京都の内容をぱっと見て、じゃあ、これを入れたほうがいいのか、入れないほうがいいのか、さっき言っていた教員の働き方改革とか、それは当然、施策の部分にも絡んでくるのかなとは思っているので、そうしたものをより明確に出してもらったほうが、この会義の中での議論になるのではないかな。それがないとなかなか意見としては出しづらいのかなと思う。その辺は持ち帰ってもらったほうがいいのかという気がする。7月までに、今回のアンケート結果を踏まえて、どういうものを施策の柱としていけばよいのかというのを作り上げた上で、この会議の中で案についての意見をもらったほうがよいのではないかなと思う。

事務局　今、委員からいただいたような段取りで進める予定ではある。また7月に総論案をご提示させていただく予定だが、今日はフラットな状態で、アンケートの結果、また、第三次計画の各項目の数値が上がったり下がったりしている項目があったので、そちらをご紹介しながらご意見をいただければということでの開催の趣旨であった。

今日出たご意見を踏まえて、7月に事務局において作成した総論案をご提示する。そこでご議論いただいて、修正をさせていただいて、また9月頃に策定委員会の予定をしている。そこで総論案の固めに入っていく、そのような段取りで考えている。

委員　第三次のときと今回の第四次のときでは、やはり大きく異なるのはコロナ禍が間に挟まれたところだと思う。第三次の今回の評価がそのまま第四次に持っていけるかということ、なかなか難しいのではないかなと思う。なので、第四次を策定していくに当たって、コロナ禍の3年間、4年間にどのような影響があって、それが良い方向に行ったものもあれば、大きく変わってしまったところもあると思うので、そこをもう少しわかりやすく。それによって、どう第四次を策定していくのかということに大きく関わってくるのではないかなと思う。

また、国・都の内容を見てからの市というところではあるのはもちろんだが、せっかく稲城市ならではのところがたくさんあると思うので、あまり細かい話はできないのだろうとは思いますが、やはり稲城市はアンケートの内容にもあったように、図書館がとても充実しているとか、地域の繋がりがあるとか、自然がたくさんあるというような良いところもたくさんあると思うので、そういったところをうまく第四次のところに入れて、それが上手に子どもたちの、または市民の皆さんの教育、学習の向上というところに繋がっていくといいのかなという思いである。

委員　私がこのアンケートを見て思ったのが、保護者アンケートの126ページに、PTA活動とかそういうボランティアの活動をする・しないというので、10ポイント以上しないほうに傾いてきている。123ページでは、親が学校に期待する教育の中では、コミュニケーション能力を付けさせてほしいというような項目に結構チェックが入っているのに、親が自分のことを振り返ると、127ページでは、PTAとかやら

ない理由を聞いたところ、「人間関係がわずらわしいから」という、何かものすごく親として矛盾した答えだと思った。

やはり地域でいろんなことをやっている身としては、親御さんにどうしたら子どもと一緒に地域のいろんなことに参加してもらえるか、学校の教育とかにも一緒に参加してもらえるか、そういう何か市が誘う施策というか。これは難しいけれども、両親ともに仕事をしている方に、昼間、学校に来てくださいというのは非常に難しいことであろうし、せっかくの土日の休みに何かやってくださいというのも疲れているのに、というのはすごくよくわかる部分ではあるが、やはり何かこの矛盾した、コロナのために学校に関わることもやらなくても大丈夫じゃない？という空気が、今、すごく流れていると思う。

でも、本当にそれで大丈夫なのかなと。その結果が見えてくるのが10年後の話だと思うので、今よりそういうことをやらなくていい空気にならないように、何かくいとどめるための方策があるといいなと、このアンケートを見てすごく思った。

委員 この議論の方向性だが、こちらの状況一覧表というのを先ほど説明いただいて、アンケートと食い違っているというお話もあったと思うが、各担当課で考えていただいた「次期計画における取組の方向性」は、ほとんどのところが「継続」になっている。これを私たちが議論する上でどう扱っていけばいいのか。各担当課では継続するつもりでいるけれど、そうじゃないんじゃないの？と思うのをどこまで尊重してやっていったらいいのかなというのを感じた。先ほどのふれあいの森の話もあるし、おかしいけれど、「継続」と言っているのをどのように扱って議論していったらいいのかなというのをちょっと疑問に感じた。

事務局 まず、計画の作り込みとしては、総論案から入り、そこが固まったら各論、小さい取組の部分に入っていくのだが、当然、市としても予算主義という考え方があるので、取組について予算を毎年度計上して行っていく。そうした中で、総論案が固まった段階で、また各課のほうに落とし込みを行い、これを実現するためにどういった方策を取ることが必要なのかということでまた議論を行っていく予定である。当然、継続性というものがあるので、そこからまた整合を図っていくというような作業に入っていくものと思う。

委員 尊重はするが、変えることも十分考えてよいということによろしいのか。

事務局 ご意見をいただいて、予算の枠もあるので、またその中でどれだけ現実的なラインで整合を図るかというところが必要な部分かと思う。

委員 資料1の小学生の自由記述について。ここに書いてくれる子というのは、長いアンケートがあって、そこにさらに自由記述を書いてくれるということは、何らかの思いがあって書いてくれる子が多いと思う。92ページの記述で、「比例とか将来何に使うのか具体的に教えて欲しい。そのほかにもどんな理由があって勉強させられているか教えて欲しい」、これは微笑ましく読んでいたが、中には、これはちょっと見逃せないというか、深刻な問題になっているかもしれないという記述もあって、それがすごく気になっていた。例えば93ページの一番最後に、「最近、いじめが多い気

がします。暴力とか、去年よりひどくなったと思います」という意見がある。これが本当であれば、どこで起こっているのかとか、なぜ起こっているのかとか、もしかしたらそういったことを追跡したほうがいいのではないかなと思った。

あと、94 ページの「その他」のところで、「人生は地獄」と書いている子がいて、これは冗談としても、その上の記述には、「いつも困った時は猫に話している」とか。これは相談する相手がいないのかなということを示唆しているようにも思う。

あと、「先生について」のところで、「先生が、暴言をはく」とか、「先生がひいきをするのでやめてほしい」とか、理科の先生のことをかなり具体的に、理不尽で生徒を泣かせてそのあと笑っているようなことがあったりすると、こういう具体的な事象も書いてあり、これは問題になるかなと。

こうした、困っているけれど相談する場所がないのかなとか、いろいろなものが示唆されていると思うのだが、せっかく自由記述をしていただいて、この中で気になる記述について、追跡したりとか、どこに問題があるのかというのを分析したりするという作業は策定する際に行うのか。

事務局 この自由記述欄に関しては、集計を行う段階で、まず一番気になった部分でもある。例えば、「死にたい」とか、「いじめを受けていてつらい」とか、自分自身に対してそうした記述があれば、これは緊急的に対応する必要があるのではないかなというところで、その確認は既に行った。

いじめに関して、「起こっているようだ」とか、学校の先生の状態とか、そうした記述もあるが、このあと、このアンケートを学校ごとに集計をかけて、またフィードバックしていく作業を行うので、情報提供はなされる。特段、今の段階で、個人が追い詰められていて、助けを求めているというような記述はないということでご安心いただければと思う。

委員 資料4-1の「主な取組」の「次期計画における取組の方向性」について、「内容を変更して継続」の「内容を変更して」の部分は、この資料のどこを見ればわかるのか。例えば、8ページの「国際理解教育の推進」は、評価はA、課題は「無」だが、「次期計画における取組の方向性」は「内容を変更して継続」となっている。私としては、課題も特になく、評価もAであれば、内容を変更する必要性も特に感じないので、なぜ「内容を変更して継続」となっているのかと思った。この「内容を変更して」の内容の部分というのは、この資料の「取組の方向性」を見ればよいのか。

事務局 そうである。例えば、「国際理解教育の推進」の部分では「留学生等の活用を推進しながら、事業を継続していく」と記載しているが、これは令和2年3月に策定した計画になるので、そこから若干事業内容の変更というものもある。評価もAだが、内容は変更していこうということで記載が入っているものもある。

委員 ありがとうございます。理解した。

事務局 ご意見ありがとうございました。また何かあれば、後日でも結構なので、メール等でご意見をいただければ参考とさせていただきます。予定である。

5 その他

(1) 議事要旨の公開について

議事要旨は市のホームページで公開する。

(2) 次回の策定委員会について

次回の策定委員会は来年度の7月頃の予定。

以上